

静岡県支部会報

第16号

日本大学通信教育部校友会 平成24年10月12日 発行

静岡県と原発問題

支部長 石川 貞夫

残暑厳しい折から、支部校友の皆様には如何お過ごしでしょうか。お伺い申し上げます。校友会の活動につきましては、いつも温かいご支援ご協力をいただき有難うございます。

静岡県支部では、毎年1回の支部総会については、会員の皆様にできるだけ多くご参加頂きやすいよう県内を東部は三島市、中部は静岡市、西部は浜松市と3地区に分け10月中の土曜日を目安として開いてきました。いずれもその地区近隣の方の参加率は高く、毎年お見えになる方、3年に一回の方などいろいろですが、お会いできることは矢張り嬉しく会が盛り上がります。当然どの地区でも関係なく出席できますので、皆様お誘い合わせのうえお気軽にご参加ください。

ところで残念なお知らせですが、通信教育部校友会会長鈴木弘文氏が病により昨年10月29日にご逝去されました。4月1日に就任されて僅か半年のことであり、三島の国際関係学部事務局長に在任されたこともあり当支部へのご理解も深く、まことに惜しい方でありました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

* * *

昨年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の破壊による事故から早くも1年半を経過しました。前号で「静岡県と浜岡原発」について危険性等思うところを簡単に記して見ましたが、その後この1年間に実に大量の事象が判明し発生し予測もされるようになりました。

今回は、愛知・静岡両県に関連性の高い次の3

点について考えてみました。

第1は被災地のガレキの受け入れと焼却灰処理の問題です。焼却前では安全性に問題のない放射線量であっても焼却後圧縮されている灰ではどうなのか、煙からの飛散その他の放射能の危険性はないか。焼却灰を山中に埋めるというが、利用できる奥山は水源涵養林になっていないか。ひとたび汚染すれば、浄化に何年要することになるのか。完全浄化できるのか。富士の裾野や箱根・天城の山中に埋めて何年か後に汚染水に苦しむことにならない保証はできるのか。報道では県内外で最終的引き受け手がなく壁に突き当たった状態のようです。受け入れないのは非人道的だ、東北の被災者に申し訳ないと云う人がいます。とんでもない。感情的・短絡的な人道主義は原発問題の本質を忘れて害毒を生じます。政治的なパフォーマンスなどに利用されてはなりません。先日、TVでスエーデンの使用済燃料棒等放射性廃棄物の処理施設が放映されていましたが、現時点で可能な限りの対策で、施設の内部はまるで要塞のようでした。

次は、国の有識者会議として南海トラフの巨大地震モデル検討会（23年8月内閣府設置の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループと24年4月国の中央防災会議で発足の作業部会で構成）がまとめた津波の高さ・浸水域・被害の想定が「南海トラフ巨大地震について」と題して8月29日に政府が公表した内容からくる懸念です。

津波の高さは浜松市南区16m、下田市31m、御前崎市は19mです。海拔18mの浜岡原発の防護壁は簡単に乗り越えられます。1m差の恐ろしさは実証されています。炉は海水に浸かるでしょう。砂地の地盤は引き波にえぐられるでしょう。或いは東北地震にもみられたように地盤沈下に見舞われ、敷地・建屋・炉が水没する可能性がゼロ

とは云えません。そうなれば使用中・使用済みを開かず海中に沈んだ炉の中の燃料棒や高濃度放射能の冷却水はどう扱うことになるのでしょうか。最悪の場合、汚染された海流はやがて全地球の海を巡ることになるかも知れません。半減期や大洋で薄まることを想定しても、まさに地球上の生物にとって終末的恐怖です。誰からみても、ペシミストの考え過ぎと云うような否定はできないと思います。

第3は原発ゼロの問題です。炉は停止してから完全撤去できるまで40年ほど要するとのこと。その間に、想定されている規模の地震にまともに見舞われたらどうなることでしょうか。また、スウェーデンのように自国に適した最も安全と考えられる最終処理の方法も用意しておかなければなりません。原発の発電量に替わるエネルギーの確保も必要です。埋蔵資源の発見や自然エネルギー利用の効率化、関連する技術の開発等、費用と時間がかかります。

さらに一方では、資源輸入量の増加と確保、コスト増、エネルギー不足、さらに国内産業の海外移転逃避など、対策がうまくいかなければ、国内の産業と経済は大打撃を受けます。政治と国力は弱体化し、竹島や尖閣諸島、北方四島のみならず、排他的経済水域を含む領海・領土の侵犯等に弱くなり、付け込まれ易くなります。政府の2030年の原発ゼロ構想は、現時点では裏付けも具体策もなく期待できませんが、とにかく原発ゼロは理想ではなく、いつかは達成すべき重要な目標です。

それでも浜岡原発の廃止は日本国内で、まず最初に着手すべきことと考えます。中京圏・京浜地区を含め、地理・政治・産業・経済・等、浜岡原発は日本の臍に位置していると思います。ひとたび事故が発生すれば影響は大きく福島原発をはるかに上回る甚大な被害が想定されます。

中部電力も東京電力の惨憺たる状況を冷静に客観的に観れば、早いうちに転換を行った方が実質的で得策だと考えることができると思います。

いずれにしても我が国は狭い国土に多い人口と濃密な生活環境で、全国どこがどうなっても影響

は大きなことになりますが比較の中で大局的にみて、浜岡原発が先ず最初の原発ゼロの廃止対象炉になることを願っております。(経 S37)

通信教育部校友会 第40回定期総会報告

平成24年度の総会は、去る5月26日(土)に市ヶ谷の日本大学桜門会館において開催され、全国から多数の校友が集まりました。懇親会には、理事長・校友会会長田中英壽先生、通信教育部長福田弥夫先生はじめ多くの来賓のご出席をいただき盛大な会になりました。当支部からは石川貞夫支部長と坂田弘明幹事が出席しました。

今年は鈴木弘文会長の逝去(23年10月29日)に伴う役員の補充があり、会長白戸忠志、幹事長鈴木勝、副幹事長師田袈裟茂の3氏が新たに就任しました。

詳細については校友会報第81号をご覧ください。

平成23年度静岡県支部総会報告

平成23年10月8日(土)午後4時、静岡市東海軒において会員15名の出席を得て開催しました。

定例の議事・報告等終了後、恒例の講演会に入りました。講師は、国際関係学部の第2期生で準教授浅川道夫先生です。近現代の軍事史の研究を専攻され映画・舞台・TVドラマ等の時代考証などにも関わられることがあるということでした。

この時代考証では、幕末や明治維新について錦の御旗・軍装・銃の扱いなどのほか、その後の戦時中を含めた昭和までも混交や相違があったり、直そうにも興業優先主義で修正されず、適当なところもある。ハリウッドの方が意外に忠実だったりする。と云うような肩の凝らない内容でした。

懇親会は講師も加わり打ち解けた和やかな会でした。

平成23年度東海ブロック総会報告

標記の会は平成23年11月19日(土)岐阜長良川温泉十八楼で開催されました。

各県支部の状況報告と今後の校友会活動について、校友の高齢化などもあるが年々厳しくなっている中での活動促進を話し合いました。

平成24年度の支部役員会

◎第1回幹事会

6月2日(土)午後5時から静岡市南町庄やにおいて下記内容で開催、出席者8名で、協議事項は ①5月26日(土)の校友会第41回定期総会報告 ②23年度事業報告 ③24年度事業計画 ④支部会報第16号発行について ⑤総会開催日は10月13日(土)で東部にする。当県が担当する東海ブロック総会も同時開催とする。という内容です。

◎第2回幹事会

8月4日(土)午後5時から静岡市南町庄やにおいて下記内容で開催、出席者5名、協議事項は ①23年度収支報告 ②支部総会と東海ブロック会について ③支部役員について ④支部会則について ⑤支部会報(第16号)の発行について。の内容です。

会費納入のお願い

静岡県支部会費は年額1,000円です。

この会報をお受け取り次第、お忘れなきよう同封の郵便振替用紙を用いてお振込み下さい。

予算は大切に使用させて頂いており、支出にあたっては、当面、諸事最低限度での使用を心掛けております。ご理解とご協力をお願いいたします。

ご寄付は多少にかかわらず歓迎いたします。

* * * * *

振替口座 00880-7-35164

日本大学通信教育部校友会 静岡県支部

ミャンマーの民主化に思う

杉山秀夫

ミャンマーで補欠選挙が実施され、議員となったアウンサンスーチー氏の活躍が話題になっている。あたかも民主化が実現したかのような報道だ。

私は、数年前からタイ国境付近、ミャンマー領の反政府組織RCSS(難民キャンプ)の教育支援活動を実施している。「一番苦勞している人が、一番幸せになるべきだ。」だから、そんな人たちのためにと活動を続け、ここ反政府の難民キャンプにたどり着いた。

「お父さんやお母さんは、どうしたの?」そう聞くと、16歳で小学校2年カヌキンの目から涙があふれ出た。そして「突然国の軍隊が部落を砲撃し、25軒の家、全部焼いた。3人で遊んでいたが、恐ろしくて山に逃げた。4日間、水だけを飲み、山の中をさまよっているところを反政府の兵士に助けられ、ここへ来た。部落の人たち、両親や妹は、何処にいるのか、どうなったのか分からない。会いたい・・・」

「強制移転させられたが、両親は食料が無いので、元の部落の畑で農作業をしていたところを国軍の兵士に見つかり、射殺された。村で平和に過ごしたい。」

16歳、小学校4年のトゥレン。私は、涙を抑えることができなかった。

このキャンプには約7000人が住み、こんな子供達約300人が寮で生活し、勉強している。

彼らは、少数民族という理由だけで、人間としての権利を認められていない。

国軍による、強制労働、強制移転、超法規的殺害、深夜の拘束、逮捕状なしの逮捕など映画の世界のようだ。

そのため彼らは、武装蜂起し、反政府闘争を続けてきた。

ビルマ情報ネットワークやアムネスティ、外務省などによれば、東部では1996年以来、3500の村や集落が国軍の攻撃により破壊された。2

008年8月から2009年7月の1年間だけで7万5000人が家を追われた。定住地を失ったミャンマー国内難民は推定50万人と、にわかに信じがたい状況だ。

ミャンマーでは、1990年総選挙が実施され、アウンサンスーチー率いるNLDの大勝利で、平和裏に民政移管が実現すると世界中が確信した。しかし、国軍は、新憲法の制定を優先させると宣言。選挙結果を無視し、スーチー氏の軟禁、反政府武装勢力との衝突を繰り返し、国軍が強引に進めてきた憲法を制定してしまった。

憲法の内容は、民政移管を真っ向から否定する驚くべき内容だ。

- 1 先ず憲法全般にわたり、国軍が立法、司法、行政を上回る権力を持つ超越的存在であることを明確にしている。
- 2 そして2院制議会は、25%の議席は国防大臣が指名。両院とも軍人議員が4分の1を占める。そして憲法を改正するには、両院の75%以上の賛成と、更に国民投票で有権者の過半数の賛成が必要。これは、軍人議員の同意が一部でも得られない限り改正は不可能で、万一75%以上の賛成が得られても、国民投票では、有権者全体の過半数の賛成を条件とすることで、より改正することを困難にしている。結局、憲法は改正させない。軍事政権を継続させるという明確な意思表示でしかない。
- 3 行政は、大統領と副大統領(2人)は、議員から互選、うち一人は国軍関係者でなければならない。さらに大統領の資格として、高度な軍事知識や国軍の経験が必要とされる。その結果、大統領は国軍関係者となる。また国防大臣、内務大臣、国境担当大臣は、大統領ではなく国軍最高司令官が任命。こうして行政は、軍が絶対的に主導する体制を作っている。
- 4 国会議員は、外国と特別の関係のある者と犯罪歴のあるものは、議員になれないし、いかなる政党にも所属することは許されない。ただし

今回の補選は、政党登録法の改正によりスーチー氏等の立候補が可能となった。

- 5 これだけなりふり構わず軍政を維持するための制度を作っておきながら、それでも国内治安が乱れたとき、また国家の主権が崩壊の危機に直面したとき、軍司令官が全権を握ることができると、万一軍事政権に危機が訪れたときは、国軍が武力で制圧することまで定めている。

現在の政権はこの憲法に基づき、スーチー率いるNLD等がボイコットする中実施された選挙により成立したもので、今進めている民主化は、国内の経済立て直しのため、欧米など国際社会の強力な圧力と民主化の進展にあわせ実施される経済支援を求めているものと見られる。

政治犯の釈放から始まった民主化は、検閲廃止、NLD等を政党として認め関係者の立候補も可能となり、今回の補選ではNLDが大勝利という結果を示した。

そんな状況から日本政府は、来日したテイン・セイン大統領に3000億円以上の円借款債権放棄を約束した。

しかし、憲法に見られる国軍中心の体制が現実であることを忘れてはならない。

スーチー氏のNLDも補選で勝利したとはいえ、全体の1割にも満たない勢力に過ぎない。

難民の帰還状況も、国内の反政府勢力との和解も、一部を除き停戦までは進んでいるものの、その後の状況の変化は伝わってこない。一番弱い人たちが救済されなければ、何のための民主化かと言いたくなる。

スーチー氏は、選挙戦で民主憲法への改憲を公約した。しかし、ハードルはあまりにも高い。ミャンマーでは、2015年に総選挙がある。このときNLDが再びスーチー旋風を巻き起こし圧勝しない限り真の民主化は出来ないだろう。しかし、そうなったとき国軍は、現在の民主化が本物かどうか、本当の姿を見せつけるに違いない。1990年の二の舞だけは見たくない。

ミャンマーの民主化は、まだまだスタート地点に

立ったに過ぎない。

我々が支援する反政府組織の難民キャンプの子供たちは、まだまだ現在の苛酷な環境から逃れることは出来ないようだ。

(憲法の内容については、ビルマ情報ネットワーク 「はじめての方々への解説」 根本敬 ビルマ市民フォーラム運営委員 上智大学外国語学部教授、「ミャンマー新憲法—国軍の政治的関与」 国立国会図書館調査及び立法考査局 遠藤聡 前海外立法情報化非常勤調査員、を参考にさせていただいた。)

(法 昭 4 6 副会長)

法 を 学 べ 渡 辺 進

この言葉が士気高揚の発端となった。

「司法権を行使して職務を遂行しようとする者が、法を知らないで何とする」

当時、国鉄職員で飯田線の駅員であった私が公安職員選考試験に合格し東京の鉄道学園で学習中、専任講師の激励であった。

“人間は社会的動物であり、社会あるところに法ありき。鉄道公安職員は列車内や駅構内も社会の一部と考えて、ここで発生する犯罪や妨害行為を法に基づいて防止し、旅客・荷主に快適な輸送サービスを提供することが任務である”と力説し、さらに講師は「君達がこの研修で法をマスター出来るなどと考えたなら大間違いだ！ そのために大学で法を学ぶべきだ！ 君達は国鉄に勤め日々仕事があるが、やる気があれば業務の余暇に勉強はできる！ 大学には夜間部や通信教育がある。私は日本大学で学び友人に高梨教授がいる。この本の著者だ」という言葉に改めて“法学概論”という豪華なテキストを捲ったものである。

講師は更に説明を続け、日本大学は明治政府の初代の司法大臣山田顕義が近代日本に法の重要性を訴えて日本法律学校として設立したことを解説してくれた。

このような講師の激励の言葉の数々が私に学習意欲を芽生えさせてくれた。約50年前のことである。

こうして学園での研修を終えると沼津鉄道公安室に転勤になった。そこに日大夜間部を卒業した上司がいたため、翌年4月、早速受験して三島の短期大学部商経科に入学し初めて受けた大学教育で教授の講義に感動したものである。そして三島で2年、法学部を目指し通信教育部に編入学して3年、懸命に勉強した。この5年間の学習は、私の人生の大きな糧となった。

プライベートな話になるが、この間に三島で学んだ同窓生の女性と結婚して、通教で「労働法と公共の福祉」のテーマで卒論に取り組み懸命に脳裡を稼働させている時機！子供が生まれた。その息子が成長し東大を卒業、警察庁に入庁し官僚として今は私と同じ“司法権を行使する途”を歩むことになるとは、何かの因縁であろうか。

同窓といえば、私と同じように学生結婚した人、職場では室長、駅長、部課長など、苦学した人達は一様に栄達しているが、司法試験の難関を突破して弁護士として活躍している人が存在することは、我が同窓生最大の誇りである。

このように私にとって25歳から30歳の5年間は、駅員から公安官、日大三島と通信教育での学業、結婚と子供の誕生、鉄道管理局への転勤など様々な大きな変化があり、この期間は、まさに人生の転機のときであった。

40数年前のこととはいえ、苦しくとも学び努力すれば必ずその甲斐はあるという想いを若い人に伝えたいと昔話を記しました。

(法 昭 4 3)

編集後記

今年は、気温30度を超える日が暦の上では6月から8月、日数では60日以上連続し、天災は続発し、震災復興は遅延し、原発問題はふらつき、

政治は停滞し、国境・領土・外交問題はこじれ、
まさに国難が重なり続ける思いです。

国家の安寧発展と会員の皆様のご健康とご多幸
を心からお祈りしております。

本会報は総会に合わせて年1回の発行ですが、
卒業年次に拘らずお気軽に原稿をお寄せください。
今後もしつそうのお力添えをお願いいたします。

発行人 石川貞夫 電話 055 - 975 - 5977
事務局 田中由雄 055 - 980 - 0820
(自) 055 - 987 - 7880

渡辺孝哉
日本大学通信教育部校友会静岡県支部
〒411 - 0044 三島市徳倉 2 - 29 - 9
田中由雄 方

平成23年度 通信教育部校友会静岡県支部収支決算書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

収入の部

科 目	金 額	摘 要
	円	
前年度繰越金	321,647	
会費収入	67,000	67名分
総会収入	60,000	@5,000×12名
寄付金収入	0	
雑収入	83,966	会報送代本部からの補助
前受金収入	20,000	
合計	552,613	

支出の部

科 目	金 額	摘 要
	円	
消耗品費	73,249	事務用品・印刷代
通信運搬費	98,200	幹事会・総会案内郵送料等
会合費	67,110	総会時懇親会費
手数料・報酬	56,000	総会時講演料・会場料・事務処理費
雑費	10,000	本部役員年会費
次年度繰越金	248,054	普通預金・郵便振替口座にて保持
合計	552,613	

平成23年度収支について、関係帳簿並びに証拠書類を精査いたしましたが、
記帳その他正確であることを認めます。

平成24年4月30日

会計監査 山口 良児 ㊟

土屋 忠得 ㊟